

健全化判断比率及び資金不足比率

1 健全化判断比率等の公表等

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて財政の早期健全化および財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的とする「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、各地方公共団体が算出・公表する指標のことです。

公表するのは、健全化判断比率のうち、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4指標と資金不足比率です。

令和3年度決算に基づき算定された弥富市の健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりで、すべて基準を下回っておりますが、今後も慎重な財政運営に取り組みます。

2 健全化判断比率等の算定結果

令和3年度決算に基づき算定された弥富市の健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりで、すべて基準を下回っておりますが、今後も慎重な財政運営に取り組みます。

(単位：%)

指 標		弥 富 市	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	—	13.16	20.00
	②連結実質赤字比率	—	18.16	30.00
	③実質公債費比率	5.1	25.0	35.0
	④将来負担比率	85.5	350.0	

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため「—（該当なし）」で表示しています。

(単位：%)

指標	企 業 会 計	弥 富 市	経営健全化基準
資金不足比率	農業集落排水事業会計	—	20.00
	公共下水道事業会計	—	

※資金不足比率がない会計は「—（該当なし）」で表示しています。